

# 令和5年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年7月26日(水) 9時00分から10時20分まで
2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸  
教育長職務代理者 神田 岳委  
委 員 佐藤 雄一  
委 員 木本 邦治
4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也  
学校教育課長 新名 敦  
文化・文化財課長 神田 高士  
学校教育課参事監 麻生 幸誠  
学校教育課総括課長代理 高田 教一  
社会教育課総括課長代理 山崎 鉄夫  
社会教育課総括課長代理 東 正吾  
文化・文化財課課長代理 東 貴則  
教育総務課課長代理 亀井 寛美  
教育総務課主事 佐藤 祥次
5. 傍 聴 人 : 安東 鉄男

## 1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者4名、欠席者1名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆様にお諮りいたします。

本日の委員会について、傍聴の申し出があります。傍聴希望の方は、安東市議会議員です。

傍聴に関しては、白杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっております。

傍聴は教育長の許可制ですが、教育委員の皆様の了解があれば、許可するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入場)

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和5年7月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第18号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、第32号議案「令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について」、「4. 教育施策に係る報告について」、「5. 教育予算について」のうち、「公共施設5カ年計画」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開といたします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度7月行事予定表をご覧ください。

3日、定例課長会、定例記者会見が行われました。

4日、三役日程調整会議、公民館運営審議会、午後から定例校長・所長会、夜にはナイターソフトボール開会式が行われました。ナイターソフトボール開会式では途中から雨が降り出しましたので、スタンドに上がっていただいて開会式を行いました。

5日から教育委員の皆様をお願いをし、学校訪問を5日、6日、7日、11日、12日で全18校を回

っていただきました。お忙しい中、参加していただき、誠にありがとうございました。

8日、白杵市ネットワーク障害復旧訓練が行われました。ネットワークに障害が起こった際にどのように対応するかという訓練を白杵市独自で行い、職員も参加しました。

10日、情報連絡会議が開催されました。

13日、第1回白杵市公立学校のあり方検討委員会を開催しました。また、中央公民館にて白杵市スポーツ協会の表彰式が行われました。

14日、おおいた夏の事故ゼロ運動街頭啓発、午後には教頭研修会に参加しました。

16日、日曜日でありましたが、白杵市社会を明るくする運動街頭啓発活動に参加しました。同日に白杵祇園まつりの渡御を行いました。

18日、「GIGAワークブックおおいた」スタートアップイベントが開催されました。このイベントは、情報モラルに関する取組を県教委が主導となって行っているのですが、ペッパーくんが白杵小学校に訪問し、5年生と6年生に授業を行うイベントに参加しました。午後には事務局連絡会議を開催しました。

19日、現在、民間委託を行っている株式会社東洋食品の副社長にご来訪いただきました。また、白杵税務署長が交代となったため、ご挨拶にきていただきました。

20日、1学期の終業式が行われました。

21日、来年度の小学校の教科用図書選定委員会を行いました。教育委員会からは木本委員にご参加をしていただきました。12教科すべての教科用図書の選定をしていただきました。後ほど決定をしていただきたいと思います。

22日、白杵祇園まつりの還御を行いました。職員は1番神輿で参加しました。

23日、社会教育課が中心となり、白杵山内流游泳所開所式を行いました。今回は35名の方々に参加をしていただきました。海洋科学高校のプール、海辺小学校のプール、佐志生浜公園の海岸を使って約3週間の実施予定であります。

24日、白杵藩工芸品資料調査委員会を行いました。文化庁、大分県文化課など専門家の方々に来ていただき、26日までの3日間で調査を行っていただきます。

25日、三役日程調整会議、特別支援教育夏季研修を行いました。

26日、定例教育委員会となります。

27日、夏のスマイル学習会を実施します。この取り組みは、市内に11園あるこども園の協力を得て、小学校の先生方がそれぞれの園に分かれ、こども園の様子や情報共有を行う取り組みであります。各こども園に10名程度の先生方がご参加いただく予定となっております。15時から、荘田平五郎記念こども図書館図書寄贈セレモニーが開催される予定です。藤野孝雄先生が赤ひげ大賞を受賞し、賞金の一部を「白杵市の子どもたちのために」ということで、ご寄附をいただきました。図書の選定が終了しましたので、藤野孝雄先生に直接見ていただきながら、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

31日、定例課長会の予定であります。

以上で教育長報告を終了しますが、質疑等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

### 3. 協議事項

(教育長)

続いて、「報告第18号」に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

ここで傍聴者の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

(教育長)

続きまして、第33号議案「白杵市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について」の説明を教育総務課からお願いいたします。

(教育総務課長)

議案の3ページをご覧ください。第33号議案「白杵市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について」の説明を行います。本議案に関しましては、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものであります。資料編の4ページをご覧ください。理由につきましては、車検証の電子化に伴い、車検期間の確認のため、添付資料の追加を行うものです。併せて、事務の効率化のため、押印規制の廃止を促進するものであります。詳細については、資料編の5ページに記載しております。左側が改正後(案)になります。朱書きの部分が変更点となります。以上で説明を終わります。

(教育長)

第33号議案について説明がありましたが、押印規制の廃止という改正、自動車検査証記録事項の写しが車検証に加えて記載されるようになります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。第33号議案については承認という形で進めさせていただきます。続いて、「4. 教育施策に係る報告について」に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者退場)

#### 4. 教育施策に係る報告

〈非公開〉

#### 5. 教育予算について

〈非公開〉

(教育長)

ここで、傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者入場)

(教育長)

続きまして、「令和5年度補正予算(6月定例会市議会)について」教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

令和5年度6月補正予算重点事項説明資料と記載された資料をご覧ください。その資料をもとに説明させていただきます。6月補正の重点事項説明につきましては、5月開催の定例教育委員会の第23号議案で説明をいたしました。経緯を申しますと、6月26日に議会の予算委員会でこの件を説明し、6月30日の市議会において議決をいただきました。内容につきましては、5月の定例教育委員会で説明した通りですので、特に数値や事業内容の変更等はありません。しかし、債務負担行為を1点追加したものがありますので、説明させていただきます。ナンバー2、社会教育課の「白杵市総合公園指定管理委託料(建設課所管分)」が21,000千円ということで、令和6年度から令和8年度まで追加されています。前回の教育委員会の際には、この事項がございませんでしたので、この件だけが追加ということになりました。その為、お知らせとともに確定しましたので今回資料として配布をしております。以上で説明を終わります。

(教育長)

6月補正につきましては、議会に対し、要求通りお認めいただきましたという報告であります。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは教育予算については終わりたいと思います。

## 6. その他

(教育長)

続きまして、「その他」についてです。

まず、「夏季休業期間中の学校行事等について」学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

7月20日(木)に終業式を無事迎えることができました。子どもたちは夏休みということで、気分もリラックスし、先生たちも勤務中ではありますが、子どもたちが学校にいる状況とはまた違った雰囲気のある学校を味わっていることだと思います。夏休み中にも、水の事故等も起こっておりまして、学校では海や川等については子どもたちだけではいかなないということは徹底して指導しています。また、コロナウイルス感染者も増えている状況であり、白杵市全体でも増えています。子どもたちの事故や病気などがなく、新学期を迎えることができるといって今迎えているところでございます。夏季休業中の行事ということで、中学校への学習サポーターということで、白杵高校の生徒たちが夏休みの間、中学生が補習・補講という形で学校に来て勉強する際の学習サポーターと

いう形で行う取り組みであります。これまではコロナウイルスの感染拡大に伴い、この取り組みが実施できていませんでしたが、今年度から復活する予定であります。現在、白杵高校にお願いして、各中学校に1日から2日間程度にはなりますが、お手伝いしていただける生徒さん募集をし、その調整をしているという状況です。全5校で、1日から2日間、子どもたちと白杵高校の生徒たちが触れ合い、学習をします。勉強を教えてもらうだけではなく、将来の進路を考えたときに、現役の高校生の様子等も見ながら、白杵高校の魅力や高校の魅力ということを感じてもらいながら、子どもたちの進路選択の一助になればということで、準備をしているという状況でございます。以上で説明を終わります。

(教育長)

行事につきましては、新たに白杵高校との連携で、この事業を復活しました。現在、中学の県大会が7月21日(金)から7月28日(金)までの1週間で開催されています。なかなか視察には行っていないのですが、時間を見つけて視察に行こうと考えております。ご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

続きまして、「公立学校のあり方検討委員会について」教育総務課より説明をお願いします。

(教育総務課長)

7月13日(木)に開催されました、白杵市公立学校のあり方検討委員会の報告をさせていただきます。7月13日(木)に第1回目の公立学校のあり方検討委員会を開催しました。今回の委員会については、委員の委嘱後、3つの内容について説明をし、承認をしていただきました。その3つの項目について、1つ目は、「公立学校のあり方の検討委員会の組織までの経緯について」の説明を行いました。2つ目として、「白杵市が行っている学校教育について」教育長と学校教育課長に説明をしていただきました。3つ目に、定例教育委員会でも説明しましたが、「白杵市公立学校のあり方基本指針案」につきまして、検討委員会にて説明を行い、お認めをいただきました。今後、基本指針として市報並びにホームページで市民の皆様にも公表していきたいと思っております。オブザーバーとして教育長と教育長職務代理者の神田委員にも出席していただき、事務局の方からも説明しております。今後につきましては、8月23日(水)に第2回目を開催する予定です。内容については、基本指針が確定しましたので、具体的な数値・基準等を検討委員会の中で協議、検討していただいて、報告するという形をとりたいと思っております。基本方針の案として今年度は、教育委員会の方に報告をしていただくということを予定しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

先日議会、教育委員会にてご説明した指針案につきましては、あり方検討委員会にも説明をし

てお認めしていただきました。考え方の方向性について、決定をしたということですので、これは委員の皆様、議員の方々にはご説明が済んでおりますので、本日報告をさせていただきます。今後は市報やホームページなどを活用し、オープンにしていきたいと思っています。次の段階は、指針から方針の案について、あり方検討委員会で吟味をしていただき、この教育委員会にて案をとっていき、本年度は方針まで策定をするという流れであります。神田教育長職務代理者については、今後もオブザーバーで参加をしていただくことになっております。よろしくお願い申し上げます。今回は報告であります何かご質問等ありますでしょうか。

(委員意見なし)

## 7. 閉会

(教育長)

それでは、以上をもちまして、7月の定例教育委員会を閉会します。